

2月定例会の経過

2月13日（月）

代表者会議

午前10時33分開会

- 2月定例会の付議予定議案について、知事及び企画財政部長から説明（急施を要する議案の取扱いについて要請があった。）。
- 令和5年度議会費予算案について、局長から説明。
- 埼玉県議会議員表彰の概要及び伝達式等について、総務課長から説明し、了承。
- 埼玉県議会議員団互助会の残金の取扱い等について、総務課長から説明し、了承。
- 視察経費の事前預り金の執行状況及び残余金の返還等について説明し、了承。

午前11時6分休憩

午前11時7分再開

午前11時18分閉会

議運日誌



議会運営副委員長
横川 雅也



議会運営委員長
白土 幸仁



議会運営副委員長
権守 幸男

午後2時2分開会

- 本日、自民及び県民から議長宛てに、鈴木正人議員に係る会派別所属議員異動届が提出された旨の報告があり、これにより、会派別所属議員数は次のとおりとなったことを確認。

会派名称（略称）	所属議員数	代表者氏名
埼玉県議会自由民主党議員団（自民）	50	小島 信昭
無所属県民会議（県民）	10	岡 重夫
埼玉県議会公明党議員団（公明）	9	西山 淳次
埼玉民主フォーラム（民主フォーラム）	8	田並 尚明

日本共産党埼玉県議会議員団（共産党）	6	柳下 礼子
無所属改革の会（改革）	1	中川 浩
無所属	2	—
計	86 (欠員7)	

- 2月定例会の付議予定議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。
- 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 代表質問については次のとおりとすることを了承。
 - 質問者数及び質問日数は自民、県民、公明、民主フォーラムの各1人、計4人で2日間とする。
 - 質問順位は、代表質問初日が自民、県民の順、代表質問2日目が公明、民主フォーラムの順とする。
 - 質問時間は45分とする。
 - 答弁者は、原則として、知事、副知事、会計管理者、公営企業管理者、下水道事業管理者、教育長、警察本部長及び各行政委員会の長とする。
- 一般質問については、協議の結果、次のとおりとすることを了承。
 - 質問者数及び質問日数は、1日3人で2日間、計6人とする。
 - 会派別日別質問者の割り振りは次のとおりとする。

会派	第1日	第2日	計
自民	1	3	4
県民			
公明	1		1
民主フォーラム	1		1
共産党			
改革			
無所属			
計	3	3	6

- 代表質問、一般質問者氏名及び質問形式並びに質問日の報告期限は、開会日前日の2月17日(金)の正午までとすることを了承。
- 令和5年予算説明会は、今定例会は開催しないことを了承。

なお、「令和5年度当初予算案における主

要な施策」については、サイドブックに掲載することを周知。

8 2月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、2月20日から3月17日までの26日間とすることを了承。

9 発言通告書の提出期限は、先例どおり、代表質問を含め一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午まで、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午までとすることを確認。

10 2月定例会会期中の新型コロナウイルス感染防止の対応については、国のマスク着用の考え方等を踏まえ、開会日までに決定することを了承。

11 埼玉県議会議員表彰内規に基づく議員表彰（齊藤正明議員）は、開会日の本会議冒頭に行うことを了承。

12 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。

13 「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例」の運用規程に基づき、令和5年度の策定等予定計画一覧表が知事から議長宛てに提出されたことを確認。

14 埼玉県議会BCPの素案を確認し、意見があれば、各会派取りまとめの上、一般質問初日・2月28日(火)までに、委員長宛てに提出することで了承。

なお、各会派からの意見等を踏まえ、今後の議運で「埼玉県議会BCP」として報告し、策定する予定である旨を説明。

午後2時47分閉会

規程の制定について、議長に一任することを了承。

3 埼玉県議会個人情報保護協議会の設置について、総務課長から説明。

設置要綱の策定について、議長に一任することを了承。

午前9時3分休憩

午前9時5分再開

午前9時10分閉会

議 運 日 誌

午前9時31分開会

1 北朝鮮のミサイル発射に関する対応について、本日の本会議で、北朝鮮による弾道ミサイルの発射に重ねて断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議を行うことを了承。

決議案について、

(1) 案文及び提案者を確認。

(2) 提案説明はないことを確認。

(3) 質疑はないことを確認。

(4) 委員会審査は省略することを確認。

(5) 討論はないことを確認。

(6) 採決区分は各会派とも賛成であることを確認。なお、改革及び無所属は、この後確認することとする。（議運散会后、改革及び無所属も賛成であることを確認。）

2 2月定例会の付議予定議案の追加及び知事追加提出議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明（急施を要する議案の取扱いについて要請があった。）。

3 会派別所属議員数の変更に伴い、自民及び県民の議席の枠を変更することを了承し、これを受けて、本日付けで議長が自民の議席を変更。

また、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会后に行うことを了承。

4 会派別所属議員数の変更に伴い、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会及び予算特別委員会の会派別委員配分を、次のとおり変更することを了承。

■ 第1日〔2月20日（月）〕

◆◆◆◆◆ 代 表 者 会 議 ◆◆◆◆◆

午前9時1分開会

1 知事追加提出議案（表彰議案及び人事議案）について、知事から説明。

2 地方自治法改正に伴う請負禁止の緩和の取扱いについて、総務課長から説明。

委員会	会派							計	定数
	自民	県民	公明	民主 フォーラム	共産党	改革	無所属		
新型コロナウイルス 感染症対策	11	2	2	2	1			18	18
予 算	19	4	4	3	2			32	32

5 岡村ゆり子議員から新型コロナウイルス感染症対策特別委員の辞任願が提出されたため、本日の本会議で辞任を許可し、後任として、永瀬秀樹議員を選任することを了承。

6 八子朋弘議員及び秋山文和委員から予算特別委員の辞任願が提出されたため、本日の本会議で辞任を許可し、後任として、松坂喜浩議員及び内沼博史議員を選任することを了承。

7 本定例会において代表質問を行う議員の氏名を次のとおり確認。

月日(曜)	発言順位	議席番号	氏 名	会派名
2月24日(金)	1	87	小島 信昭	自 民
	2	47	岡 重夫	県 民
2月27日(月)	1	91	西山 淳次	公 明
	2	93	田並 尚明	民主フォーラム

8 本定例会において一般質問を行う議員の氏名及び質問形式を確認し、発言順位の調整を行った。

その結果は次のとおりである。

月日(曜)	発言順位	議席番号	氏 名	会派名	質問形式
2月28日(火)	1	6	石川 誠司	自 民	一 括
	2	90	石渡 豊	公 明	一 括
	3	42	辻 浩司	民主フォーラム	一問一答
3月1日(水)	1	49	内沼 博史	自 民	一 括
	2	36	吉良 英敏	自 民	一 括
	3	56	新井 豪	自 民	一問一答

9 知事提出急施議案の取扱いについて

(1) 本日の本会議に上程し、代表質問初日・2月24日(金)に知事提出急施議案に対する質疑、委員会付託を行い、同日の本会議散会後に委員会開会、一般質問初日・2月28日(火)に委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行うことを了承。

(2) 知事提出急施議案に対する質疑は次のとおりとすることを了承。

ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、発言の2日前の2月21日(火)の正午まで

10 2月定例会会期中の新型コロナウイルス感染症防止の対応について、次のとおり申し合わせるとともに、執行部に対しても協力を要請することを了承。

(1) 会議全般に係る対応

マスクの着用は個人の判断に委ねる。ただし、3月12日までは、発言する際の着用を義務付ける。

(2) 本会議における対応

ア 議員及び執行部の出席については、通常どおりとする。

イ 議長席、演壇及び一般質問(一問一答式)の質問者席に透明なアクリル板を設置し、その場におけるマスクの着脱を可能とする。

ウ 傍聴者の対応は通常どおりとする。

(3) 委員会における対応

ア 原則ドアは開放し、おおむね30分ごとに窓を開け、換気する。

イ 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。

ウ 傍聴者の対応は通常どおりとする。

11 意見書・決議案について、各会派から提出するものは、件名を代表質問2日目・2月27日(月)、案文を一般質問最終日・3月1日(水)、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。

また、委員会から提出するものは、最終日・3月17日(金)の朝までに議運委員長に報告することを了承。

12 埼玉県議会議員表彰について、過去の例に倣い、本会議において議長発議による表彰の決議及び表彰状の朗読を行い、受賞者が謝意

を述べるという形で行うことを了承。

13 議会開会中における県内高等学校卒業式への議員の出席について、先例により、地元議員は、休日休会を除き、出席しないことになっているので、この旨、各議員に周知することを了承。

14 本日の議事日程を確認。

15 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。

午前10時4分散会

〔本会議〕

本日招集の令和5年2月定例会は、午前10時20分に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、本日付けで議席の変更を行った旨の報告がなされた。

次に、新任者の紹介が行われ、

中 込 秀 明 人事委員会委員

久保村 康 史 取用委員会委員

富 岡 清 取用委員会委員

が就任の挨拶を行った。

次に、

41番 町 田 皇 介 議員

42番 辻 浩 司 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から3月17日までの26日間とすることに決定された。

次に、齊藤正明議員の永年の功労を、決議をもって表彰することと決定した後、表彰状の朗読が行われ、受賞者が挨拶を行った。

次に、新型コロナウイルス感染症対策特別委員の辞任及び選任が行われ、岡村ゆり子議員の辞任が許可され、後任として、永瀬秀樹議員が選任された。

次に、予算特別委員の辞任及び選任が行われ、八子朋弘議員及び秋山文和議員の辞任が許可され、後任として、松坂喜浩議員及び内沼博史議員が選任された。

次に、議員から提出された議第1号議案（北朝鮮による弾道ミサイルの発射に重ねて断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議）の報告、上程がなされ、提案説明は省略され、討論はなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

次に、諸報告に入り、

1 12月定例会において可決した意見書・決議の処理結果

2 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分

3 現金出納検査結果（令和4年11月分及び12月分）

4 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案53件の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時20分開会 午前11時5分散会

出席議員86人 欠席議員なし

（令和5年2月20日現在在職議員86人）

なお、本会議散会后、図書室委員会が開かれた。

■ 第2日〔2月21日（火）〕

議案調査

■ 第3日〔2月22日（水）〕

議案調査

■ 第4日〔2月23日（木）〕

休日休会

■ 第5日〔2月24日（金）〕

議 運 日 誌

午前9時30分開会

1 知事提出急施議案（第50号議案、第52号議案及び第53号議案）について

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 16番中川浩議員（改革）が第50号議案に対する質疑を行う。

イ その他の議案に対する質疑はない。

(2) 付託表のとおり各委員会に付託することを了承。

2 本日の議事日程を確認。

3 自民から、埼玉県福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例案を議員提出議案として提案したい旨の発言がなされ、条例案の概要

を配布し、この件について、今後の議運で協議することを了承。

午前9時35分散会

〔本会議〕

午前10時2分、この日の本会議が開かれ、まず、知事追加提出議案（第54号議案～第69号議案）の報告、一括上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、この日は、

自由民主党を代表して、

87番 小島 信昭 議員

無所属県民会議を代表して、

47番 岡 重夫 議員

が順次登壇した。

次に、知事提出急施議案（第50号議案、第52号議案及び第53号議案）に対する質疑に入り、第50号議案に対して、16番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、知事が答弁を行った。

次に、知事提出急施議案（第50号議案、第52号議案及び第53号議案）が各所管の委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開議 午前10時56分休憩

午前11時7分再開 午前11時49分休憩

午後1時1分再開 午後1時42分休憩

午後1時53分再開 午後2時33分散会

出席議員86人 欠席議員なし

〔委員会〕

本会議散会后、知事提出急施議案（第50号議案、第52号議案及び第53号議案）の審査のため、企画財政、環境農林、福祉保健医療、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第6日〔2月25日（土）〕

休日休会

■ 第7日〔2月26日（日）〕

休日休会

■ 第8日〔2月27日（月）〕

〔本会議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行され、

公明党を代表して、

91番 西山 淳次 議員

埼玉民主フォーラムを代表して、

93番 田 並 尚 明 議員

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時47分休憩

午前10時58分再開 午前11時42分休憩

午後1時1分再開 午後1時45分休憩

午後1時56分再開 午後2時31分散会

出席議員85人 欠席議員1人

■ 第9日〔2月28日（火）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時30分開会

1 知事提出急施議案（第50号議案、第52号議案及び第53号議案）に係る各常任委員会の審査結果を確認。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時32分休憩

〔本会議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、本定例会に提出された請願5件の報告が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

6番 石川 誠司 議員（自民）

が登壇した。

次に、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、知事提出急施議案（第50号議案、第52号議案及び第53号議案）が一括上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

逢 澤 圭一郎 企画財政 副委員長

深 谷 顕 史 環境農林 副委員長

高 橋 稔 裕 福祉保健医療 副委員長

安 藤 友 貴 県土都市整備 副委員長

阿左美 健 司 文 教 副委員長

橋 詰 昌 児 警察危機管理防災 副委員長

が順次登壇し、午前11時31分、一旦休憩した。

議 運 日 誌 (第 2 回)

午後 0 時 17 分再開

1 知事提出急施策案（第50号議案、第52号議案及び第53号議案）について、

- (1) 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- (2) 討論はないことを確認。
- (3) 採決区分は下記のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第50号議案、第52号議案及び第53号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

2 今後の議事日程を確認

午後 0 時 19 分散会

〔本 会 議〕

午後 1 時 2 分、本会議が再開され、質疑質問が続行され、

90番 石 渡 豊 議員（公明）

42番 辻 浩 司 議員（民主フォーラム）

が順次登壇した。

次に、知事提出急施策案（第50号議案、第52号議案及び第53号議案）について、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時1分休憩

午前11時12分再開 午前11時31分休憩

午後1時2分再開 午後2時5分休憩

午後3時再開 午後4時8分散会

出席議員86人 欠席議員なし

■ 第10日〔3月1日（水）〕

議 運 日 誌 (第 1 回)

午前 9 時 30 分開会

1 埼玉県議会定例会議案等の一部変更を了承。
また、このことについて、本会議冒頭で報告することを了承。

2 議案（第1号議案～第49号議案、第51号議案及び第54号議案～第69号議案）並びに請願を付託表のとおり各委員会に付託することを了承。

3 自民から、閉会日に上程予定の教育長の人事議案については、教育長の担う重要な職責や議会同意に際しては所信表明等丁寧な手続きを経ることが考えられる旨の文部科学省の通知及び新たな教育長制度となって以降2回の教育長任命議案でも委員会に付託し、所信表明を行っていることを踏まえ、正規の手続きにより文教委員会に付託の上、同日の本会議で議決する旨の提案がなされた。この件については、今後の議運で協議することを了承。

4 去る2月24日（金）の議運で自民から提案のあった条例案が提出されたことを報告。

(1) 条例案の案文及び提案者を確認。

(2) 議第2号議案は提案者を代表して19番逢澤圭一郎議員が提案説明を行うことを了承。

(3) 議案の上程及び提案説明は一般質問1人目終了後に行い、議案に対する質疑は一般質問3人目終了後に行うことを了承。

(4) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。

ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内

イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、議第2号議案の提案説明終了後の休憩中、速やかに

5 各会派から提出された意見書・決議案の件名を確認。

6 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前 9 時 37 分散会

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、諸報告に入り、

1 監査結果（埼玉県東京事務所ほか252か所）

2 埼玉県議会定例会議案等に係る変更表の提出の報告がなされた。

次に、陳情の報告が行われた後、質疑質問が続行され、

49番 内 沼 博 史 議員（自民）
が登壇した。

次に、議員から提出された議第2号議案の報告、上程がなされ、議第2号議案について

19番逢澤圭一郎議員（自民）が提案説明を行い午前11時9分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午後0時14分再開

1 議第2号議案について

(1) 46番井上航議員（県民）が質疑を行うことを確認。

なお、ほかに質疑はないことを確認。

(2) 付託表のとおり、福祉保健医療委員会に付託することを了承。

2 教育長の人事議案の取扱いについて、委員会付託等の正規の手続により審議することを決定。

なお、この件について質疑がある場合には、次のとおりとすることを了承。

(1) 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内

(2) 質疑時間は1人5分以内

(3) 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

(4) 発言順序は多数会派順

(5) 発言通告書の提出期限は、予算特別委員会日・3月15日（水）の正午まで

3 今後の議事日程を確認。

午後0時17分散会

〔本 会 議〕

午後1時2分、本会議が再開し、質疑質問が続行され、

36番 吉 良 英 敏 議員（自民）

56番 新 井 豪 議員（自民）

が順次登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、議第2号議案に対する質疑に入り、46番井上航議員（県民）が質疑を行い、これに対し、逢澤圭一郎議員（自民）が答弁を行った。

次に、本定例会に提出された第1号議案～第49号議案、第51号議案、第54号議案～第69号議案及び議第2号議案並びに請願が各所管の委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時9分休憩

午後1時2分再開 午後2時1分休憩

午後3時1分再開 午後3時59分休憩

午後4時10分再開 午後4時33分散会

出席議員86人 欠席議員なし

■ 第11日〔3月2日（木）〕

議案調査

■ 第12日〔3月3日（金）〕

〔常任委員会〕

この日は企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第13日〔3月4日（土）〕

休日休会

■ 第14日〔3月5日（日）〕

休日休会

■ 第15日〔3月6日（月）〕

〔特別委員会〕

この日は自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策、人材育成・文化・スポーツ振興及び新型コロナウイルス感染症対策の各特別委員会が開かれた。

■ 第16日〔3月7日（火）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、部局別質疑が行われた。

■ 第17日〔3月8日（水）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、部局別質疑が行われた。

■ 第18日〔3月9日（木）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、部局別質疑が行われた。

■ 第19日〔3月10日（金）〕

議案調査

■ 第20日〔3月11日（土）〕

休日休会

■ 第21日〔3月12日（日）〕

休日休会

■ 第22日〔3月13日（月）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、総括質疑が行われた。

■ 第23日〔3月14日（火）〕

議案調査

■ 第24日〔3月15日（水）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は、予算特別委員会が開かれ、討論及び採決が行われた。

■ 第25日〔3月16日（木）〕

〔委員会〕・議案調査

■ 第26日〔3月17日（金）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時30分開会

- 1 知事追加提出議案（教育長に係る人事議案）について
 - (1) 各特別委員長の報告終了後に取り扱うことを了承。
 - (2) 提案説明はないことを確認。
 - (3) 質疑はないことを確認。
 - (4) 文教委員会に付託することを了承。
- 2 各常任委員会及び予算特別委員会の審査結果を確認。
- 3 討論を行いたい旨の申出があった請願3件について協議した結果、討論は行わないことを決定。
- 4 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。

5 調整後の意見書案の件名を確認。

6 警察本部総務部長の異動に伴い、3月17日付けで、地方自治法第121条第1項に基づく説明者の変更を了承。

7 埼玉県議会BCPについて、2月13日の議運で提示した原案のとおり決定することを了承。

8 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午前9時39分休憩

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、諸報告に入り、

- 1 現金出納検査結果（令和5年1月分）
- 2 包括外部監査結果
- 3 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の変更
の報告がなされた。

次に、各常任委員会及び予算特別委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第1号議案～第49号議案、第51号議案、第54号議案～第69号議案及び議案第2号議案並びに請願が一括上程され、各常任委員長及び予算特別委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

藤 井 健 志 企 画 財 政 委 員 長
松 澤 正 総 務 県 民 生 活 委 員 長
木 下 博 信 環 境 農 林 委 員 長
細 田 善 則 福 祉 保 健 医 療 委 員 長
岡 田 静 佳 産 業 労 働 企 業 委 員 長
飯 塚 俊 彦 県 土 都 市 整 備 委 員 長
吉 良 英 敏 文 教 委 員 長
美 田 宗 亮 警 察 危 機 管 理 防 災 委 員 長
齊 藤 正 明 予 算 特 別 委 員 長
が順次登壇した。

次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長（予算特別委員長を除く。）の審査経過及び結果報告に入り、

岡 地 優 自 然 再 生 ・ 循 環 社 会 対 策 特 別 委 員 長
小 久 保 憲 一 地 方 創 生 ・ 行 財 政 改 革 特 別 委 員 長
新 井 一 徳 公 社 事 業 対 策 特 別 委 員 長
齊 藤 邦 明 少 子 ・ 高 齢 福 祉 社 会 対 策 特 別 委 員 長
荒 木 裕 介 経 済 ・ 雇 用 対 策 特 別 委 員 長

日下部 伸 三 危機管理・大規模災害対策 特別委員長
立石 泰 広 人材育成・文化・スポーツ振興 特別委員長
小島 信 昭 新型コロナウイルス感染症対策 特別委員長

が順次登壇した。

次に、知事から追加提出された第70号議案の報告、上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、文教委員会に付託され、午前11時55分、一旦休憩した。

〔委員会〕

本会議休憩中、第70号議案の審査のため、文教委員会が開かれた。

議 運 日 誌 (第 2 回)

午後 3 時 12 分再開

- 1 第70号議案に係る文教委員会の審査結果を確認。
- 2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午後 3 時 13 分休憩

〔本会議〕

午後 3 時 29 分、本会議が再開され、まず、文教委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第70号議案が上程され、文教委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

吉良英敏文教委員長が登壇し、午後 3 時 33 分、一旦休憩した。

議 運 日 誌 (第 3 回)

午後 3 時 47 分再開

- 1 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 2 議案に対する討論はないことを確認。
- 3 議案及び請願の採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
1 議案 (1)第1号議案～第49号議案、第51号議案、第54号議案～第69号議案及び議第2号議案	各党派、無所属とも原案可決・承認に賛成
(2)第70号議案	各党派、無所属とも同意に賛成
2 請願 (1)議請第2号	自民、公明、民主フォーラム、無所属（柿沼）は不採択に賛成、県民、共産党、改革、無所属（浅野目）は不採択に反対
(2)議請第3号	自民、県民、公明、無所属（柿沼）は不採択に賛成、民主フォーラム、共産党、改革、無所属（浅野目）は不採択に反対

(3)議請第1号	自民、県民、公明、民主フォーラム、改革、無所属（柿沼）は不採択に賛成、共産党、無所属（浅野目）は不採択に反対
(4)議請第4号及び議請第5号	各党派、無所属とも採択に賛成

4 知事追加提出議案（表彰議案及び人事議案）について

- (1) 正規の手続を省略し、直ちに採決することを了承。
- (2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第71号議案～第74号議案	各党派、無所属とも同意に賛成

5 議員提出議案について

- (1) 意見書案6件の案文及び提案者を確認。
- (2) 各議案とも提案説明はないことを確認。
- (3) 各議案とも質疑はないことを確認。
- (4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。
- (5) 各議案とも討論はないことを確認。
- (6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
議第3号～8号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成

6 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午後 3 時 53 分閉会

〔本会議〕

午後 4 時 5 分、この日の本会議が再開され、まず、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、議案については、

原案可決 66件
承認 1件
同意 1件
請願については、
採 択 2件
不 採 択 3件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件については、今回をもって審査を打ち切ることに決定された後、議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第71号議案～第74号議案の報告、一括上程がなされ、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第3号議案～議第8号議案（意見書案6件）の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、討論もなく、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決され、本定例会の議事は全部終了した。

最後に、知事及び議長から挨拶があり、午後4時25分、令和5年2月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議	午前11時2分休憩
午前11時13分再開	午前11時55分休憩
午後3時29分再開	午後3時33分休憩
午後4時5分再開	午後4時25分閉会

出席議員86人 欠席議員なし

（令和5年3月17日現在在職議員86人）

■ 会 期

2月20日(月)～3月17日(金) 26日間

会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 82件（うち議員提出のもの8件）

原案可決 76件

承認 1件

同意 5件

請願件数 5件

採択 2件

不採択 3件

